

## 日本赤十字豊田看護大学紀要 投稿規程

## (目的)

第1条 日本赤十字豊田看護大学における教員等の教育・研究成果をひろく看護界に発信し、看護学の向上と発展に寄与することを目的として、「日本赤十字豊田看護大学紀要（以下、紀要と略記する）」を刊行する。その編集ならびに発行は本規程の定めるところによる。紀要の英文は、「Journal of Japanese Red Cross Toyota College of Nursing」とする。

## (編集委員)

第2条 紀要の編集ならびに発行を円滑にするために、本学内に紀要委員会を置き、委員会の構成は、教授会の議を経て選出されるものとする。紀要委員は、編集委員を兼任することとする。

## (投稿資格)

第3条 紀要の投稿資格は、次のとおりとする。

- (1) 本学の専任教員、非常勤講師であること。
- (2) 本学大学院生、本学大学院修了生、本学大学卒業生および赤十字施設に勤務するもの。ただし、本学専任教員が一人含まれていること。
- (3) その他、紀要委員会が適当と認めたものであること。

## (研究論文の種類と内容)

第4条 紀要に掲載する内容は、未発表の研究論文および研究業績、教育業績、社会的活動とする。研究論文の種類は原則として表1、研究業績の範囲は表2のとおりとする。

表1 投稿研究論文の種類

| 種類   | 内容  |
|------|---|
| 総説   | ある主題に関連した研究の総括、文献についてまとめたもの                   |
| 原著   | 主題が明確で独創性に富み、研究論文としての形式が整っているもの               |
| 研究報告 | 内容的に原著もしくは総説に及ばないが、ある一定の方向性が示され、発表の価値が認められるもの |
| 実践報告 | ケースレポート、フィールドレポートなど                           |
| 資料   | 上記の分類に該当しない重要な記録など                            |

表2 研究業績の範囲

|          |
|----------|
| 著書       |
| 学術論文     |
| 学会・研究会発表 |
| その他の刊行物  |
| 外部資金の獲得  |
| 社会的活動    |

## (執筆要領)

第6条 原稿は別に定める執筆要領に従うものとする。

(原稿の提出)

第7条 原稿は、「紀要投稿申込書（別記様式第1号）」及び「共同研究者同意書（参考）」を添えて、直接持参するか郵送する。

(1) 原稿は、3部（うち2部は複写にし、氏名と所属、ローマ字表記氏名、助成金に係る事項、謝辞を削除したものとする。）を指定した期日までに提出する。

(2) 投稿論文の採用決定後に、本文、図、表を保存した電子媒体とそのプリントアウトしたものを1部提出する。

(3) 原稿提出先

〒471-8565 豊田市白山町七曲12-33

日本赤十字豊田看護大学紀要委員会

郵送する場合は、簡易書留とし、「原稿在中」と朱書きすること。

(原稿の採否)

第8条 投稿原稿の採否は、複数の査読者を経て、紀要委員会が決定をする。

(1) 投稿原稿の内容に応じて学内の教員または学外の適任者の中から査読者を選定し、紀要委員会が依頼する。

(2) 不採用となった場合には、査読者の意見を付して訂正を求め、再度査読を行った上で採否を決定する。

(著者校正)

第9条 著者校正は1回とする。校正時の大幅な追加、修正は原則として認めない。

(費用)

第10条 費用

(1) 掲載料：原則として規定枚数までは無料とする。規定枚数を超過した分については、所用経費を著者負担とする。

(2) 別刷料：30部までは無料とする。それ以上の別刷りを希望する場合は、著者の自己負担とする。

(3) その他：図表等、印刷上、特別な費用を必要とする場合は著者の自己負担とする。

(著作権)

第11条 著作権は日本赤十字豊田看護大学に属する。またその電子化についても了承したものとす。

(雑則)

第12条 この規程の改正が必要な場合は、その都度協議し、教授会の議を経て、学長がこれを定める。

附則

1 この規程は、平成16年9月22日から施行する。

2 この規程は、平成17年5月25日から施行する。

3 この規程は、平成19年6月27日から施行する。

4 この規程は、平成20年4月23日から施行する。

5 この規程は、平成22年7月14日から施行する。

6 この規程は、平成22年7月28日から施行する。

7 この規程は、平成23年3月1日から施行する。

8 この規程は、平成26年11月26日から施行する。

9 この規程は、平成27年2月25日から施行する。

## 日本赤十字豊田看護大学紀要 執筆要領

## (目 的)

第1条 日本赤十字豊田看護大学紀要投稿規程第6条に基づきこの執筆要領を定める。

## (研究論文の種類と内容)

第2条 研究論文の種類と内容は原則として表1、教育研究業績の範囲は表2のとおりとする。

表1 投稿研究論文の種類

| 種類   | 内容  | 制限頁数(図表含) |
|------|---|-----------|
| 総 説  | ある主題に関連した研究の総括、文献についてまとめたもの                   | 20 枚      |
| 原 著  | 主題が明確で独創性に富み、研究論文としての形式が整っているもの               | 20 枚      |
| 研究報告 | 内容的に原著もしくは総説に及ばないが、ある一定の方向性が示され、発表の価値が認められるもの | 10 枚      |
| 実践報告 | ケースレポート、フィールドレポートなど                           | 10 枚      |
| 資 料  | 上記の分類に該当しない重要な記録など                            | 6 枚       |

※1頁は40字×40行とする

表2 教育研究業績の範囲

|          |
|----------|
| 著書       |
| 学術論文     |
| 学会・研究会発表 |
| その他の刊行物  |
| 外部資金の獲得  |
| 社会的活動    |

## (研究報告の構成)

第3条 投稿原稿のうち、原著および研究報告の構成は、原則として、以下のとおりとするが、各専門分野の慣例に従うこともできる。

- I 緒言、はじめに(研究の背景、目的)
  - II 研究方法(研究・調査・実験・解析に関する手法の記述および資料・材料の集め方)
  - III 研究結果(研究等の結果)
  - IV 考察(結果の考察・評価)
  - V おわりに・謝辞
- 文献

## (執筆形式)

第4条 投稿原稿の執筆形式

- (1) 原稿は、和文または英文で作成する。原則として、ワードプロセッサ( Microsoft Word が望ましい)を使用し、A4版用紙に40字×40行(英文はダブルスペース)で印字する。文字サイズは、和文の場合は10.5ポイント、英文の場合は12ポイントとする。余白は、上部余白30mm、下部余白20mm、左側余白20mm、右側余白20mmとする。場合によっては、400字詰め原稿用紙にペン書き(青または黒)も可とする。

本文中の段落番号は、1. 1) (1) ……とする。

(2) 原稿作成上、以下のことに留意する。

ア 和文において、文体は「である」調、新かなづかい、常用漢字を用いて、できるだけ簡潔に記述する。外国語はカタカナとし、外国人名、日本語訳が定着していない学術用語などは原則として、活字体の原綴りで書く。

イ 度量衡の単位・記号は、原則として国際単位系（SI）とする。

ウ 論文にしばしば繰り返される語は略語を用いて差し支えないが、初出のときは完全な用語を用い、以下に略語を使用することを明記する。

エ 英文表題は、最初（文頭）および前置詞、冠詞、接続詞以外の単語の最初の文字を大文字とする。

オ 図・表・写真は、そのまま印刷できる明瞭なものとし、以下の点に留意する。

(ア) 大きさを希望する場合は、その寸法を明記する。

(イ) 図・表・写真にはそれぞれ番号を付け、図表は一括して原稿の末尾に添え挿入場所を欄外余白に朱書きで指定する。

(ウ) 図・表・写真には表題を付け、必要に応じて説明文をつける。

(エ) 写真は手札以上の大きさにプリントした鮮明なものに限る。

(オ) 図・表の1枚は和文の場合、400字原稿用紙1枚、英文の場合はA4版ダブルスペース1枚に相当するものとして取り扱う。

(カ) 論文は、以下の順序で作成する。

(和文論文の場合)

論文の種類（総説、原著、研究報告、実践報告、資料のいずれか）

表題（40字以内）、英文表題、著者名、著者名（ローマ字表記）、所属（学外者のみ明記する）

要旨（和文400字前後）

キーワード（5語以内）

本文（ページ番号を入れる）

文献

英文抄録（英文表題、著者名（ローマ字表記）、所属（ローマ字表記、学外者のみ明記する）、

英文要旨250words前後（総説、原著、研究報告の場合のみ記載）

(英文論文の場合)

論文の種類（総説、原著、研究報告、実践報告、資料のいずれか）

英文表題、和文表題（40字以内）著者名（ローマ字表記）、所属（ローマ字表記、学外者のみ明記する）

要旨（英文250words前後）

キーワード（英文5語以内）

本文（ページ番号を入れる）

文献

和文抄録（和文表題（40字以内）、著者名、所属（学外者のみ明記する）、和文要旨400字前後。）

(キ) 英文については、専門家によるチェックをうけること。

(ク) 原稿には、ページ番号および行番号をつける。

(3) 引用文献は、本文中の引用部分の後に（ ）を付し、そのなかに著者の姓（3名まで）および発行年次（西暦）、（必要な場合には）頁数を記載する。この引用文献は最後にアルファベット順に一括して引用文献のみを記載する。但し、共著者は3名まで表記する。記載方法は下記の例示の通りとする。

ア 雑誌掲載論文…著者名（発行年次）、論文表題、雑誌名、号もしくは巻（号）、最初のページ数－最後のページ数。

イ 著書 単行書…著者名（発行年次）、本の表題、発行地：発行所、編著書の場合：論文著者名（発行年次）、論文表題、編者名、所収の単行本の表題（pp. 最初の頁－最後の頁）、発行地：発行所。

ウ 翻訳書…著者名（原語のまま）（原書発行年次）／訳者名（翻訳書の発行年次）。

翻訳書表題、発行地：発行所。

エ ホームページ…参照したホームページのタイトルまたはそれに相当するもの、アドレス、閲覧した年月日.

\*ただし、論文領域の慣習にしたがって、肩括弧などによる引用を用いることも可とする。

(原稿の提出)

第5条 原稿は、「紀要投稿申込書（別記様式第1号）」及び「共同研究者同意書（参考）」を添えて、直接持参するか郵送する。

(1) 原稿は、3部（うち2部は複写にし、氏名と所属、ローマ字表記氏名、助成金に係る事項、謝辞を削除したものとす。）を9月末日までに提出する。

(2) 投稿論文の採用決定後に、本文、図、表を保存した電子媒体とそのプリントアウトしたものを1部提出する。

(3) 原稿提出先

〒471-8565 豊田市白山町七曲12-33

日本赤十字豊田看護大学紀要委員会

郵送する場合は、簡易書留とし、「原稿在中」と朱書きすること。

(原稿の採否)

第6条 投稿原稿の採否は、複数の査読者を経て、紀要委員会が決定をする。

(1) 投稿原稿の内容に応じて学内の教員または学外の適任者の中から査読者を選定し、紀要委員会が依頼する。

(2) 不採用となった場合には、査読者の意見を付して訂正を求め、再度査読を行った上で採否を決定する。

(著者校正)

第7条 著者校正は1回とする。校正時の大幅な追加、修正は原則として認めない。

(費用)

第8条 費用

(1) 掲載料：原則として規定枚数までは無料とする。規定枚数を超過した分については、所用経費を著者負担とする。

(2) 別刷料：30部までは無料とする。それ以上の別刷りを希望する場合は、著者の自己負担とする。

(3) その他：図表等、印刷上、特別な費用を必要とする場合は著者の自己負担とする。

(倫理的配慮)

第9条 倫理的配慮

(1) 日本赤十字豊田看護大学の研究倫理規程に準拠したものであること。

(2) 研究の遂行にあたっては、倫理上の配慮がなされ、その旨が本文中に明記されていること。

(著作権)

第10条 著作権は日本赤十字豊田看護大学に属する。またその電子化についても了承したものとす。

(改廃)

第11条 この要領の改正が必要な場合は、その都度協議し、教授会の議を経て、学長がこれを定める。

附則

1 この要領は、平成23年3月1日から施行する。

2 この要領は、平成26年11月26日から施行する。